

令和7年度 さいたま市選挙管理委員会重点施策

昨年度（令和6年度）執行された国政及び地方選挙では、不適切な内容や多数の同一ポスターの掲示板への掲示、服を脱いだり奇声をあげたりする政見放送、候補者の街頭演説の際に他の候補者が大音量で批判等を繰り返す行為、他の候補者の当選を目的として立候補するいわゆる「2馬力」選挙、候補者の誹謗（ひぼう）中傷や真偽不明の情報のSNS等での拡散など、選挙の公平・公正性や選挙運動の健全性を損なう事案が散見されました。特にSNS等での拡散については、表現の自由の観点から制限が困難との指摘があることに加え、情報通信技術やAI（人工知能）技術の急速な発展等により、より巧妙で健全性を損なう事案が生じる可能性が高まっていくことが推察されます。

このような状況を受け、選挙の適正な実施の確保に資するための公職選挙法の改正が行われました。なお、この改正は至急対応すべき項目について行うものであり、民主主義の基盤を支える選挙制度の重要性に鑑み、引き続き不断の見直しを行うこととされています。

市としては、これら選挙の公平・公正性や選挙運動の健全性を損なう事案が生じた際には限界がありますが、法律改正に向けた国の動向や他自治体の対応事例を注視し、適切に対応することができるよう努めていきます。

昨年10月には、解散による衆議院議員総選挙がありました。国政選挙における本市の近年の投票率は図1のとおり50%台で推移しているものの、とりわけ地方選挙については低下傾向にあります。市・区選挙管理委員会としては、選挙時啓発に取り組んでいるところではありますが、歯止めをかけることは難しく、大変危機感を持っています。選挙は民主主義の根幹をなす制度であり、民主政治の健全な発展には、選挙の適正な執行と有権者の積極的な投票が欠かせません。選挙離れにより民主政治が危機的状況に陥らないかと憂慮しています。

また、衆議院議員総選挙の年代別投票率は、図2のとおり18歳が51.99%で、19歳、20歳代と投票率が下がり、その後30歳代から70歳代まで、年代

図1 各選挙の投票率推移

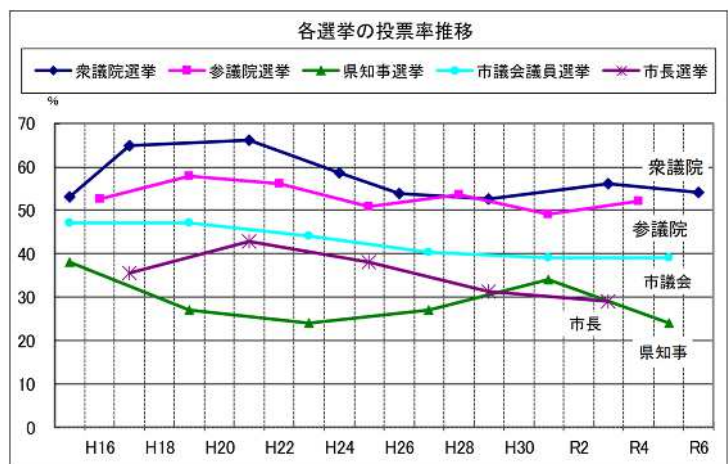
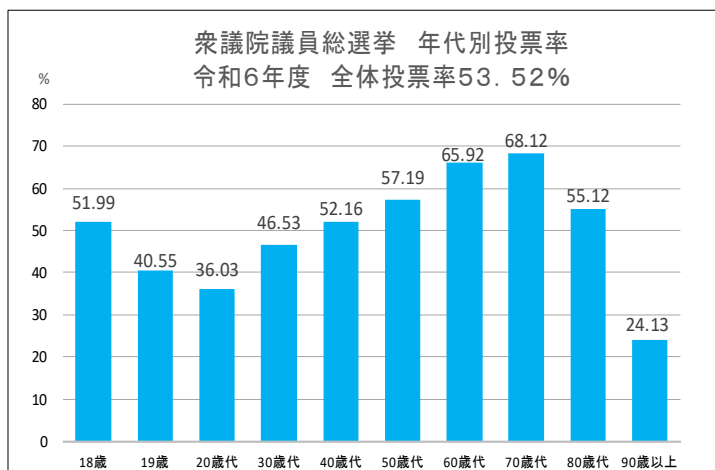


図2 令和6年衆議院議員総選挙の年代別投票率



を重ねるごとに投票率が上がりますが、80 歳代、90 歳代では再び投票率が下がっています。この傾向は近年執行された各選挙においても、同様の傾向が見られます。若年層の低投票率が目立ちますが、全世代での投票率の向上が望まれます。特に若年層の投票率低下の現状とその抑止・向上が喫緊の課題であると認識し、引き続き啓発活動や投票環境の整備に取り組めます。

令和 7 年度は、任期満了に伴うさいたま市長選挙と参議院議員通常選挙が予定されていることから、そのための準備を着実に進め、選挙を適正かつ円滑に執行するとともに、常に選挙人の政治意識の向上に努めます。

1 選挙の適正な執行に向けた取組

(1) 市・区選挙管理委員会の体制強化

選挙を執行していく中では、重大な事務処理ミスにより、選挙そのものが無効とされる場合もありえます。このような事態になった場合には、労力や費用が無駄になるだけでなく、政治の停滞にもつながり、社会に与える影響は大変多大なものとなります。このことを常に念頭に置き、市・区選挙管理委員会では、選挙時のみならず通年で事務処理ミスゼロを目標にしてきました。

この目標を達成するためには、平時から選挙に関する法令等や実務に係る各種研修により、職員一人ひとりが知識及び能力の向上を図るとともに、組織のチームワークが不可欠です。今年度も引き続き必要な研修を実施することにより、職員の資質向上と市・区選挙管理委員会の体制強化を図ります。

また、全国の自治体が取り組む選挙人名簿管理システム等に係る標準化により、令和 7 年 3 月までに『選挙人名簿管理』、『在外選挙管理』、『期日前・不在者投票管理』及び『当日投票管理』のすべてのシステムを入れ替え、稼働を開始しました。

令和 7 年度は、これらの新システムに移行して初めての選挙執行となるため、市・区選挙管理委員会が連携し、万全の準備を整えて選挙に臨みます。

(2) さいたま市長選挙と参議院議員通常選挙の執行

さいたま市長の現任期は令和 7 年 5 月 26 日までで、市長選挙は 5 月 25 日（5 月 11 日告示）に執行します。市選挙管理委員会としては立候補届出受付、選挙会、選挙公報、投・開票などの全般を管理・実施するため、各種マニュアルの確認や投開票事務従事者への説明会等を行い、適正かつ円滑に選挙を執行できるように、計画的に各種事務を遂行します。

また、令和 7 年 7 月 28 日任期満了に伴う参議院議員通常選挙は 7 月中に執行される見込みです。国政選挙のため、県選挙管理委員会と連絡を密にとりながら、さいたま市長選挙と同様に計画的に各種事務を遂行します。

併せて、区選挙管理委員会と綿密な連携を図るとともに、令和 6 年度に運用を開始した新システムによる投票事務及び正確・迅速な開票事務を行います。

2 政治・選挙への関心を高める取組

(1) 選挙啓発出前講座等の充実

市・区選挙管理委員会では、これまでも若年層を対象に選挙啓発出前講座の取組に力をいれてきました。学校に職員が出向き、講義と模擬投票を行う『訪問タイプ』と「選挙啓発出前講座の動画」を活用した学校単独での授業と模擬投票を行う『自主タイプ』の選択肢を用意し、市内小・中学校、高校に広く周知・定着させることで、表1のとおり実施校及び受講者数の増加に取り組んできました。

表1 選挙啓発出前講座等の実績

年度	実施校数	受講者数
令和4年度	28校	3,931人
令和5年度	65校	9,764人
令和6年度	70校	10,891人

令和6年度の『訪問タイプ』については、全区で最低1回は開催することで、区内における認知度の向上を図ってきました。

令和7年度においても、引き続き教育委員会と連携を密にして校長会や担当教諭研修会での説明、区からの各学校へのアプローチなど学校関係者への周知を積極的に行い、新たな実施校を開拓していくことにより、将来の有権者である児童・生徒に選挙の大切さを学ぶ機会を提供します。

また、大学生や他団体・他部局とも連携・協働して、選挙啓発出前講座の充実に努めます。

(2) SNS等による情報発信の強化

令和6年10月に執行した衆議院議員総選挙では、表2の①のとおりX、LINE、facebookの市公式アカウントを活用して、選挙期日の周知及び投票の呼びかけを行うとともに、選挙特設ホームページへの誘導を図りました。

また、年間を通じて選挙に関する情報を表2の②・③のとおりSNSで発信するとともに、10月には市環境フォーラムに出展して選挙や政治への関心を高めるよう努めました。

令和7年度に執行する選挙では、これらの取組に加えてさいたま市みんなのアプリを活用するとともに、SNSやインターネットサイトの各種媒体に広告を掲出し、投票日の周知と投票参加の呼びかけを行い、更なる情報発信に努めます。

表2 令和6年度SNS発信実績

SNS種別	①選挙時 発信回数	②平常時 発信回数	③発信回数 合計
X	16回	24回	40回
LINE	7回	—	7回
Facebook	6回	—	6回

3 投票しやすい環境整備の取組

(1) 投票所における環境整備（ソフト面）

市選挙管理委員会では、これまでも選挙の都度、投票所の事務従事者に向けた「投票事務要領」を作成して、選挙における注意点や投票に介助等が必要な方への対応マニユ

アルを示し、選挙人の方が投票所で気持ちよく投票できるよう努めてきました。

令和6年度の衆議院議員総選挙からは、「視覚障害のある方への対応例」を事務従事者に向けて映像配信するとともに、市ホームページに掲載した投票支援カードに必要な支援内容を記載して投票所に持参することにより円滑な支援を行えるようし、さらに目の不自由な方が投票用紙の記入部分を手触りなどで分かるようにした投票用紙記入補助具を全投票所に配置しました。

令和7年度のさいたま市長選挙からは、「身体障害のある方への対応例」を事務従事者に向けて映像配信するとともに、市ホームページへの選挙公報読み上げ対応PDFの掲載や投票所整理券封筒への音声コードの記載を行い、身体及び視覚障害のある方や高齢者にも配慮することにより投票環境の向上を図ります。

また、年度内に「聴覚障害のある方への対応例」の動画を作成し、次年度以降の選挙執行時から事務従事者に向けて映像配信することで、選挙人の方が投票所で気持ちよく投票できる環境の一層の充実に努めていきます。

(2) 投票所における環境整備（ハード面）

令和6年10月執行の衆議院議員総選挙は解散後間もない選挙であったため、任期満了による選挙に比べて投票所整理券の発送が遅れたこともあり、投票日前2日間の期日前投票所数か所では長い待機列が生じてしまいました。解散総選挙は、いつ執行されるか見込みが困難なため、区選挙管理委員会と連携して混雑緩和策を検討していきます。

令和7年7月中に執行見込みの参議院議員通常選挙は夏場の選挙となり、選挙人及び事務従事者の熱中症等の猛暑対策が喫緊の課題とされているため、投・開票所の冷房機能を備えた部屋等への変更や設備の配置を進め、投票しやすい環境の整備に努めます。

また、令和6年度に浦和区と岩槻区で投票区の設定の見直しを行い、両区とも1投票区増設した運用を5月25日執行のさいたま市長選挙から開始することとしました。

(3) 他選挙管理委員会の取組等の調査・研究 ほか

近年の選挙における低投票率の問題は、全国の自治体が抱える共通した課題です。各自治体においても様々な取組を実施しています。その中でも先進的な取組について研究し、自治体間相互の視察や情報交換を行うなどして、本市で取り組む場合の課題やメリット・デメリットを洗い出し、取組実施の可能性を調査・研究していきます。

例えば、令和6年度に実施した出前講座のうち民主主義や主権者教育をテーマとして高校生を対象に実施した際、ワークショップやアンケート回答等により生徒の手応えを強く感じてきたことから、区選挙管理委員会と連携・協力して横展開できるように、教育委員会や各学校に実施を働きかけていきます。

また、InstagramやTikTokなどのショートムービーを活用したSNS広報が効果的とのアンケート回答から、これらの媒体への掲出を検討していきます。

大都市ならではの共通する課題もあるため、指定都市選挙管理委員会連合会での情報交換や意見交換を活用するとともに、令和8年度に行う国への法改正要望に向けた要望事項についても検討していきます。